

都市・住宅に関する税制改正最重点要望

平成22年11月

社団法人 不動産協会

理事長 岩沙 弘道

1. 大都市の再生に係る課税の特例措置の創設等

- 住宅・都市分野の成長戦略促進税制として、大都市再生税制の創設
- 国の経済の牽引役となっている大都市の再生が必要
- 大都市の国際競争力強化のため「特定都市再生緊急整備地域（仮称）」における民間プロジェクトへの思い切った税制支援
- 経済波及効果が大きい民間都市開発プロジェクト

への税制支援（都市再生促進税制）を継続



今後10年間で約9兆円の民間建設投資 → 約24兆円の経済波及効果
→ 約2.5兆円の税収増・145万人の雇用増（*国交省試算）

- 内閣府要望の「国際戦略総合特区」の支援措置と連携して相乗効果

2. 新築住宅等に係る固定資産税の減額措置の堅持

- 民主党税制改正PTの重点要望事項では、「一定の支援措置を講ずべき」
→ 「一定の支援措置」ではなく、現状のまま長期安定的に堅持すべき

3. 特定の事業用資産の買換え特例の堅持

- 政府税制調査会において、法人税率引下げの財源措置の例として提示
- 企業の事業再編・設備投資や土地の流動化促進のために必要不可欠
- 法人税率引下げ論議は、実質的な税負担の軽減が前提

以上